



## 損害賠償請求は

遠藤 宏司 議員

### 12月中に請求したい

町長



豪雪地でも快適なくらしを

**繰上償還問題は**  
顧問弁護士と何回相談したか。  
町長 8月に2回、11月に1回。他にその都度電話で相談している。

**町財政への損害額は確定したのか。**  
町長 現段階では確定していない。損害額の算定は2つに分かれる。ひとつは、今後平成32年まで返済する分を一括返済しているが、交付税措置の予測を推計し算定しなければならない。

**今後の見通しは。**  
町長 前町長は過疎債の特約条項を理解していなければならず、町が被った損害を賠償する義務が当然であるという弁護士の考えであるので、請求を行いたいと考えている。

**もうひとつは、平成20年から現在まですでに交付税措置がなされている額を返還しなければならぬかどうか。**  
町長 平成24年12月中に行いたいと考えている。

**どのような事業に取り組みむのか。**  
町長 一つ目は身体的かつ経済的な理由で除雪が困難な方への支援、二つ目はボランティアの導入

**県の雪対策交付金が必要な対策を**  
町は県内で特別な豪雪地である。交付金の金額が少ないと思うがどうか。  
町長 県全体で8400万円、町には230万円の配分となっている。北村山3市と比較すると少ない額ではないと考えている。



岩ヶ袋・海谷地区流雪溝通水式

**事業メニューに「知事が認める事業」がある。豪雪地でもより快適な暮らしが可能となる施策を知事に提言する考えはないか。**  
町長 今年度の取り組みの結果を見極め、町民生活に有効な事業がある場合には来年度に県と協議のうえ実施していきたい。

向上、三つ目は除雪依頼に対する対応向上だ。これらについて3年間の事業の展開計画を提出しなければならぬことになっている。また、その他にも事業メニューがあるので、今後、取り組む事業について検討し確定していきたい。

24年度で

# 町営里山スキー場は**廃止**の意向



無料化で楽しむ利用者

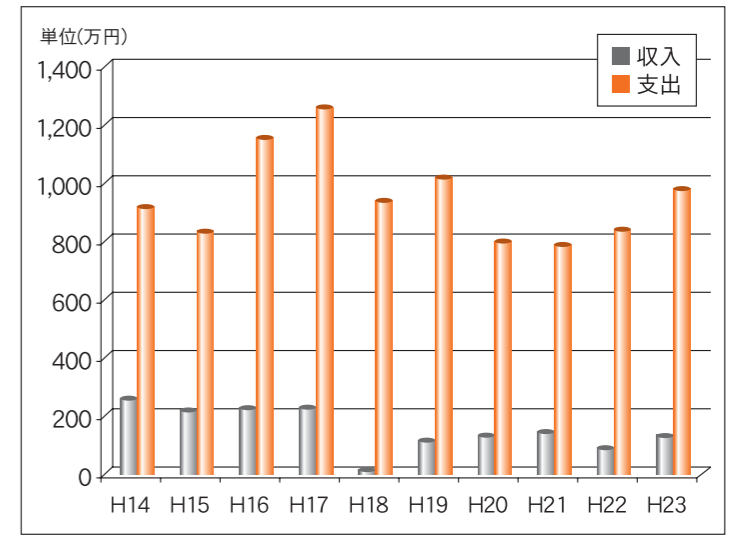
懸案となっていた里山スキー場について、町執行部は、来年度以降「廃止」との考えを表明しました。

答弁では、「里山スキー場検討委員会」や「町づくり座談会」などでの意見を参考にしながら、経営状況を踏まえ検討した結果「廃止」との結論に至っています。

また、クロスカントリースキーの練習施設として、大石田中学校多目的グラウンドと旧大石田高等学校グラウンドを一体的に整備したいとの考えも表明しました。

スキー振興は旧大石田高校グラウンドを活用

### 里山スキー場の経営状況(過去10年)



※積雪状況により、各年度の営業日数が異なります。  
※平成18年度は雪不足により営業日数が0です。  
※索道技術管理者(町職員)の人件費は含まれていません。

里山スキー場は、平成6年のオープンから18年が経過しました。この間、スキー場利用者は減少し続け、平成14年度には約5万5千人のリフト乗車人数であったものが、平成23年度には1万7千人にまで減少しました。

経営状況は毎年700万円から1千万円の赤字となっています。

また、利用者の安全が最優先であることから、運営を続けた場合、老朽化した設備の更新に今後6年間で3千万円程度必要になるとしています。

### 里山スキー場に関する質問・質疑・答弁

**Q** 民営化して継続することを検討したか。  
町長 検討委員会でも民営化してはとの意見が出たため、周辺のスキー場について調査した。ただ、里山規模のスキー場を民間で経営するのは難しいと思う。

**Q** 今年度、スキー場連絡道路使用料として10万円を土地改良区に支払うようだが、なぜ支払うのか。  
町長 教育文化課長 これまで無償で使用させていたが、昨年の道路の崩壊などがあり、使用料を支払ってほしいとの土地改良区からの話があった。引き続き無償で利用させていたが、最終的に10万円を支払うことになった。

**Q** 5ページ・11ページにも里山スキー場関連の記事を掲載しています。  
町長 掲載しています。